

今からお話しする内容は、今日の研修の目的から行くとお役に立ちそうにないと心配しておりますが、建築・都市デザインの視点からお話しさせていただきます。私自身は、かつて「歴みち事業」が始まった時分に、神戸の北野町（異人館街）の街路整備の計画などに関わったことがございます。

最初に、たまたま家の本棚にて見つけた 1960 年頃に書かれたシュライバーの「道の文化史」についてお話いたします。シュライバーは、ウィーン生まれの文化史家です。非常に博学な人で、たとえば船の航海、ヴェネツィア国家の形成などヨーロッパ社会形成、さらには世俗・世相史にいたるさまざまな著作を著しています。その彼が 1960 年に出した「道の文化史」が、その後日本での訳書が非常によく売れ、版も何度も重ねています。その中の一節が右図（道の文化史）で、『道が交差するところに町ができ、峠道が縦谷（両側に峰があるような所）にはいるところに市場が栄え、道が川の流れを征服するところに両岸の商業が集まって、集落が作られた』。これは、道と都市は切っても切れない。道の文化史そのものが都市形成の歴史であり、道無くして都市は生まれなかったと、この一節からも読み取れます。

次に、現代の都市計画や都市政策を巡るキーワードを視点別に整理していきますと、一に、少子高齢や高度情報化社会への対応といった社会的潮流の背景を考えます。二に、成熟社会の都市目標として、持続性、創造性、多様性といった問題へ目を向けられます。三に、本日の内容と関わり深い内容

でもある公共交通と自転車の再評価も含めた、昨今の都市空間像の代表であるコンパクトシティへの視点が浮かんできます。四に、既存の考えに対するアプローチを転換させ、①ボトムアップ（安全・安心・健康）とバリューアップ（魅力、活力）、②所有から利用へという視点、さらに、③皆様方特に関心を持たれていると思いますが建設から管理へという時代を迎えている。五には、協働と参画という視点を加えると、地域力、意思決定と合意形成、ワークショップ、エリア・マネジメントなど様々なキーワードが飛び交う領域になります。

そして、今日お話しする「景観」について入りたいと思います。学問としての「景観」は、比較的早い時期から存在していました。しかし、40 年ほどの前に私が景観のテーマを建築や都市計画関係の学会



● はじめに 道が<まち>をつくる、そして…

道が交差するところに町ができ、
峠道が縦谷にはいるところに市場が栄え、
道が川の流れを征服するところに両岸の商業が集まって、
集落が作られた。

ヘルマン・シュライバー：『道の文化史』1960年。（関根生訳、岩波書店、1962年）

図 道の文化史

● 基本的視点-議論の前提として-

視点①: 社会的潮流とその背景
視点②: 成熟社会の都市目標
視点③: 都市の空間像-コンパクトシティ-
視点④: アプローチの転換
視点⑤: 協働と参画

図 都市計画の基本的視点

で発表した時は、ほとんど景観なんかテーマにする人が居なくて、学会後の懇親会では、当時の大御所の先生に、「けいかん」と言うのは「POLICEMAN」の事か？と、冷やかされた時代もありました。今では、ある意味流行り過ぎたという気もするほど景観研究は盛んで、一般の方々にも分かっていただけの時代になっていると思います。

景観へのアプローチは、5つあります。

- <景観>へのアプローチ

 - (1) 気候学・生態学的アプローチ: 地球環境としての景観
 - (2) 地理学的アプローチ: 自然地理・人文地理 → 景観地理学
 - (3) 社会・文化学的アプローチ: 風土論・風景論・考現学
 - (4) 人間工学的アプローチ: 視覚構造、環境心理学
 - (5) 計画・設計的アプローチ: 都市設計(建築・造園・景観工学)

図 景観の学問的アプローチ

(1) 最初の気候学・生態学的アプローチとは、地球環境としての景観、言い換えると地球環境全体を対象とした景観への視点です。余談にはなりますが、今は「地球」から更に枠組みが広がっています。つい先日、NASAが2030年を目標に火星に人が居住する空間の国際コンペで作品募集をしたのです。そのコンペでグランプリをとったのが、ニューヨークで活動している40代後半の日本人建築家で、実は私の研究室の卒業生なのですが、その彼が提案したのは3Dプリンターを使って「氷の建築」を作るものだったのです。このNASAのプロジェクトでは、地球と同じものを作って、それが火星でも作れるかというスタディを始めるようです。そういうことから行くと、景観の問題は地球を超え、これからは宇宙空間に繋がっていくのかもしれませんが。

(2) 地理学的なアプローチとしては、古くからある景観地理学の分野です。

(3) 社会・文化学的なアプローチは、風土論、風景論あるいは考現学なり、そういった領域です。

それからお集まりの皆さんに関係する(4)の人間工学的アプローチの視覚構造や環境心理学の領域があります。

そして最後(5)は、計画、設計アプローチに関するプランニングとデザインです。プランニングとデザインについて説明するには、「人間」と「対象物」との関係としてとらえるのが分かりやすいと思います。「人間」と「対象物(例えば、街路や建築)」の関係について、土地利用や交通など機能的なものに着目するアプローチは知性(左脳)です。一方、景観や街並みと言ったことはある感性(右脳)と言えます。しかし、都市計画(プランニング)と都市設計(デザイン)とはもともと分離されたものではなく対をなして存在するものです。近代以降になって、プランニングとデザインの相補的なバランスが崩れ、どちらかという科学的・技術的なプランニングのアプローチに偏して評価されてきたと言えるでしょう。

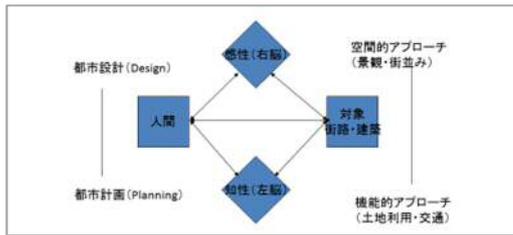


図 プランニングとデザイン

今、「景観」という言葉がさまざまに取り沙汰されているのは、決して景観が新しくでてきた概念ではなく、以前から存在していたものが再評価されている動きと捉えていただきたいと思います。

では、景観が再評価されるまで、近代都市計画の中で景観がどのような変遷を辿ったのかをお話したいと思います。まず「景観」という言葉についてお話したいと思います。まず「景観」という言葉は、決して古くからある大和言葉(日本語)ではありません。「景観」という言葉を初めに使ったのは明治から大正の生物学の分野と言われています。例えば、水芭蕉の群落が地表を覆っています、そのような地表を覆っている様相をランドシャフト(Landschaft)(ドイツ語・オランダ語)、英語のランドスケープ(Landscape)と言いますが、それを日本語に訳す時、それまで使われていた「景色」や「風景」といった日本語ではどうもしっくりこなかったのでしょうか、そこで、「景観」という訳語を当てたと

われています。

明治以降に様々な形で西洋の思想や思潮がこの国に入ってきますが、そうした中に、都市美思想とともに清潔思想もありました。その内、まず根付いたのは圧倒的に清潔思想です。当時の急激な産業化と都市化が進む中で、大都市での生活環境は悪化して伝染病が蔓延する事態に見舞われました。それをどう克服していくか、洗濯物や布団を干して太陽に当てるとというのが一番手軽な予防策であるという、清潔にすることは、いち早く民衆に広く受け入れられました。さらに、軍隊や学校といった集団生活の中に清潔思想を取り入れたことが、その普及・定着を決定づけました。今や日本ほど、空気清浄器や防菌グッズといった清潔にするための用具が満ち溢れている国は世界中に類を見ないのでは、と私は思っています。

一方、都市美についても、当時の建築家あるいは文化人の世界ではいろいろ議論はされるのですが、清潔思想ほどには一般に広がるということは無くなかなか定着しませんでした。都市美運動が都市美協会などを中心にして取り組まれますが、なかなかそれは広がりを持ちませんでした。そうした中で、わが国最初の都市計画法が1919年（大正8年）に制定されます。

都市計画法に関連して風致地区とか美観地区の話について少しだけ触れますと、美観地区の制度は法制定時からでき、東京だと皇居や明治神宮周辺が地区指定されますが、東京を含めて各都市での条例化がなかなか進みませんでした。そうした議論をリードしたのは建築あるいは造園の方々でしたが、特に建築家は議論が好きでありますけれど、制度や基準をきちっと作って広く反映させていくといったことが苦手です。それに対して、土木を中心とする道路行政の分野では、都市計画法制定とともに道路構造令ができ、街路計画標準がつくられます。この道路構造令では、並木、植栽という事についても基準化され定着していきますが、こういった事は非常に重要なことだと思っています。都市美について何となく抽象的な議論をしていただけでは前に進みません。やはり道路構造令のように、皆様方の関わってこられてきた街路設計の技法が大きな力を発揮することになる。近代以降の我が国の都市景観をリードしてきたのは街路計画であり或いは街路美であった、とも言えるでしょう。

そうした中で、高度成長期に大規模開発から歴史的都市の風致（景観）を保全するため古都保存法1966年（昭和41年）に出来ました。しかし、ここでの景観は、奈良、京都、鎌倉といったわが国を代表する歴史的都市、特別な都市とそれを取り巻く自然環境・風致の保全が対象で、一般の町、普通の市街地については無関係と言う発想でした。その後、1970年代から町並み保存など地方を中心にさまざまな自主的な取り組みがあり、ようやく2004年（平成16年）に景観法が制定されます。都市計画法から景観法の制定までは実に長い道程でした。本来は、先程プランニングとデザインの話をしてきましたが、景観法の内容がもともとの都市計画法に包含されていてもおかしくはなかった、と私自身は思っています。

私自身の都市景観の取り組みですが、1970年代からそういった関心を持っておりまして、その取っ掛りとなったのは、神戸市の笹山市長（当時、都市計画部長）から、都市景観の問題を都市計画として扱えないかと、ご相談を受けたことです。都市景観を都市計画としてやろうということでした。その後、景観資源調査など現地調査を積み重ねるとともに都市景観の計画構成（プランニングシステム）についての理論構築に取り組みました。さらには、景観ガイドラインの策定やそれらの施策がどういった効果をもたらしたのかをフォローアップしていくということもやってきました。

次に、神戸市の都市景観審議会のことについて少しだけお話ししましょう。1977年（昭和52年）に都市景観にどう取り組んだらいいかということで、建築や都市計画だけでなく、社会学・法律・経済学などの専門家、アーティストといった多彩な方々が集められ議論されました。何をやったらいいのか分からないまま審議会をやるのは非常に珍しいことです。都市景観は都市を構成する自然や建築物・工作物などの物的環境についての主に視覚イメージにかかわるものがメインと思われま。ただ、それだけではなくて、都市の諸活動や市民生活を反映した雰囲気ではないかと。それを受け、翌年の1978年に都市景観条例ができますが、この条例には前文が付いていて、当時の意気込みが伝わります。景観というのは、守り、育て、創るもの。さらには、都市に対する親しみ、愛着、誇りといったことにも波及する。その後、京都市さんの市街地景観条例、美観地区或いは高度地区の制度などを参考に、一般の市街地を広く対象にした神戸市特有の地域まちづくりを反映した都市景観政策の制度設計がなされました。条例に基づいて、基本計画を作り、地域地区、地域指定などを行い、常設の審議会を運営していくという都市景観行政の3セットのスタイルが確立しました。その後、このスタイルは神戸方式として定着し、私自身がお手伝いした兵庫県下でも、尼崎市、伊丹市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市といったところでも実践されています。

その都市景観には3つのタイプがあると考えています。いわゆる広域的景観（Landscape）、都市的景観（Townscape）、そして造語になりますが街区的景観（Streetscape）です。当時こうした景観タイプの議論は、右図の下部にあります神戸の地形断面で見る、山が見える、海が見えるということの基本にして考えたものです。しかし、いきなり眺望景観・夜間景観の問題に入るには、マンションが次々と建ち個々の眺望権の議論が出てくるとなかなか収まりがつかない。それに対し、自分の住んでいる街、家、向こう3軒両隣といったところから景観の議論を進めるべきではないのかというのが、右図（都市空間の領域構成）です。土地所有などの議論は、道路などの公的領域と民地の私的な領域、または、お隣さんとの領域を一本の線で区切ります。そういった境界領域をどうやったら豊かにできるかというところが、実は景観、特にStreetscapeの役割だという事を強く主張しました。

全市的な方針を打ち立てる都市景観基本計画では、類型別に景観形成の基本的考え方と方針を示して、個々の地区については個々の地区が独自に作っていくことが重要なのではないのでしょうか。この全体計画と地域別計画、これは各都市が作成されている都市マスにも当てはまると思います。都市マスを作る際、よく地域別計画を作りますが、地域別計画というけれど、個々の地域で議論しながら作っていく積み上げ方式でというのはほとんど稀だろうと思います。実際、全市を一度にカバーするのは難しい

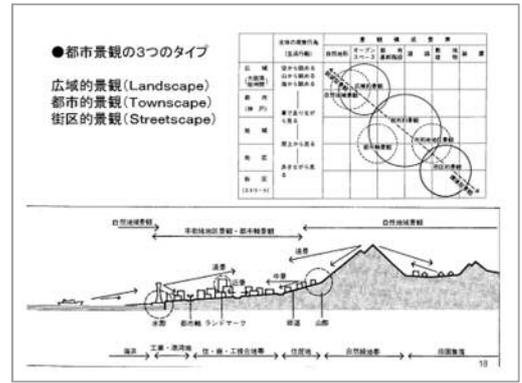


図 都市の景観（神戸市の例）

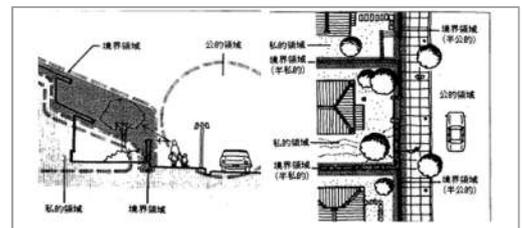


図 都市空間の領域構成



図 都市景観形成基本計画（明石市の例）

ことです。そこで、私が申し上げているのは、地域別計画は時間がかかってもそれぞれの地域別にわが町の計画を作ることが大切ではないかということです。実は明石市のお手伝いをした時にそういうことを申し上げました。実際にルーズリーフ型として、地域で合意が出来た計画をその後都市マスとして位置付けていくといった方式が採用されました。明石市の都市景観形成計画では、点・線・面が有り、特に線として重要なところが「街路景観」に非常に関連しますが、ストラクチャ・プランで道路軸について記述されています（図 都市景観形成基本計画）。

さて、そうした中で、特に街路と沿道の建築とが一体となってはじめて景観が形成されます。

建築の世界、日本の建築家というのは世界的に見ても卓越した力を持っていると私は思います。しかし、建築が果たして美しい景観、或いは美しい都市を作っているか？と問われると、私自身、建築の分野に身を置きながら疑問を感じています。それは今から申し上げますけど、建築は街全体のことを本当に考えてやっているのか？と言う、反省です。建築家の方から言えば、自分が良い物を作れば、結果として良くなると、口には出しては言わないが、きっとそう思っている筈です。ただ、それが本当にそうか？最近、国の方でも「地域社会で良好な景観形成の為の建築のあり方検討委員会」（2008年9月）を立ち上げて議論されはじめました。

実は、それに先立って我々も 1987 年に建築デザインマニュアルを神戸市さんと作りました。副題に「街並みはシンフォニー」と掲げました。右に絵があります。一軒の家が建っている、それはそれで良いでしょう。2 つになる。或いは 2 つに 3 つになる。2 つ 3 つになると道でつながるということになります。道でつながってくると街並みとして意識されます。さらには、もっと全体になってくると、都市全体としての、或いは地域全体として認識されます。そういうことを踏まえて、基本姿勢として確認されたのが、①わが町らしさの発掘と継承をする。②個（建築）からの発想を共同の街づくりに繋げていけるような仕組み。③市民と建築技術者が相互理解をすることの必要性。その上で、建築デザインには、独自性・開放性・連続性・シンボル性・地域性の 5 つの性質が建築にとって非常に大事だというのが主なポイントです。そうしたことが個々の建築に求められていて、それらが重ね合わさって、街並みなり、景観を作っている。建築物と公共空間、そして敷地のデザインが相互に関係づけられたデザインとなってこそ街並みが出来ていくということ、今改めて、建築家をはじめ建築に携わる人々に言いたいと思います。

建築物にはいろんな機能やタイプがあります。決して同じデザインに揃えて並べろと言っている訳ではなく、それぞれの特色に応じて装いを変えた方が景観的な佇まいとしては好ましい場合も少なくありません。そうしたことを大事にしながらもその上で、景観としての建築のあり方があるのではないかと。

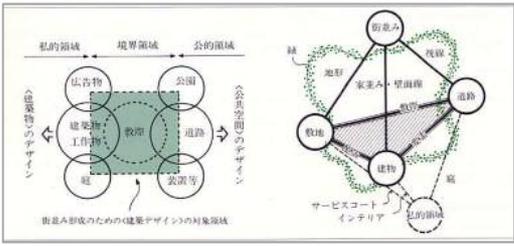


図 建築デザインマニュアル（神戸市）

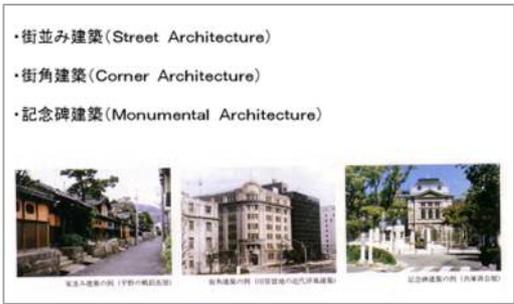


図 景観としての建築タイプ

私は、そうした景観としての建築には3つのタイプがあると思っています（図 景観としての建築タイプ）。例えば、一番左にあるのが昔からの都市の中の家並みです。これは神戸の平野の戦前長屋で、いわゆる門付長屋と言われるものですが、こうした家並みが神戸の西の方の山手の景観を形成していたのです。右の方は、兵庫県の公館で、シンボリック、記念碑的な建築です。それから真ん中は家並み建築と記念碑建築との中間的な街角建築です。それぞれ街並みのなかで果たすべき役割がはっきりしています。しかし、現在建てられる建物のほとんどは、全てが兵庫県の公館のような、我こそは記念碑建築、モニュメンタルな建築である、という意識を持ちすぎているのではないかという気がしてならないのです。



図 ロースハウス

海外の例として、オーストリアのウィーンにA.ロースが20世紀初めに作ったロースハウスという建築を見てみましょう。



図 ハースハウス

このA.ロースという建築家は、モダニズムの黎明期を切り拓き、「建築の装飾は罪悪だ」と主張したことで知られます。当時は、ロースハウスの左手のように装飾を施された建物が数多く並んでいて、ロースハウスはちょうど王宮前の街角で一番目立つ所に建てられ、出来た時に物凄い批判に晒されたと言われます。しかし、皆さん今ご覧になって、街並み景観としてそれほど違和感はなく、むしろ、左側の建物より遥かに風格を有しているように見えませんか。これは、装飾を外し、自らを主張しつつも、周りの建物の高さと同揃え、或いはオーダーを揃えるという、街並み全体としての連続性を保つ作法をきちっと守っているためです。それに対して、近年同じウィーンに建てられたH.ホラインのハースハウスは、いかにもポストモダンの旗手の手による斬新な建築デザインです。周りの建築といかに違うかということを見事なまでに主張しています。完成当時、賛否両論を呼んだのですが、やはり私個人としては、こうした建築デザインは、街並み景観としてはNOと言わざるを得ない作品と思っています。

また、公共空間のデザインガイドを尼崎市さんと一緒に80年代に作るお手伝いをしました。「みち・みちすじ・まちかどを創る」というタイトルで道路や公共施設をどうデザインするかということを書いております。ここでは、特に道を意識して、みちのデザイン・みちすじのデザイン・まちかどのデザインといったことの大切さを公共施設の企画そして計画・設計に携わる職員の研修用のテキストと使えるよう意識して作りました。

非常に雑駁なことばかり申し上げて参りましたが、最後に一言だけ、こうした景観まちづくりが目指すところは、どういうところだろう、ということをお簡単に申し上げます。

①ハイブリッドな街の魅力。街は決して同じようなピュアな形ではなくて、混ざり合うことにより気力が増し、多様性とか共生の議論に繋がっていきます。

②地域の景観資源はきちっと活用していく。身近な自然、みどり、歴史など地域資源を活用するという事です。

③楽しく歩ける、歩行者の視点（ヒューマンスケール）を大事にした取り組みをしていただきたい。

④自然（環境）を体感できる、光や風を感じられるような、通りぬける風が心地よいとか、そういう街を作りたい。③④は簡単に言えば、居心地の良い場所を作っていくのが、景観形成の目的の大きな方向性と言えるのではないのでしょうか。

⑤協働のまちづくりを景観の視点からとらえれば、**Open to Public**（関係性）、要するに建築物を作る時、民間であれ、公共であれ、**Public** に対して閉じるのではなく、どのように開いていけるのかという事を大切にしていきたいということです。言い換えると、景観が目に見える視覚的環境だけではなく、人々が日々の生活やさまざまな活動を五感で感じることを意味するからです。

今から 30 年 40 年以上前くらいからしきりに言われた「空間から場所へ」というフレーズ。空間感覚は写真などでもある程度伝えられますが、場の感覚は、人がそこに居て初めて実感されます。建築家たちの作品集を見ていて、非常に疑問に思うのがそこにおよそ人の存在が感じられないことです。そこに生活臭があるとダメだからその証拠というか残滓を全部外すのですね。アートとしての空間表現を純粹に追求すると、人がそこに住んでいたら困るということです。そうした姿勢からは人々に親しまれる景観は生まれないということ、私は建築家たちの意織の転換を求めたいと思っています。

私自身もこれまでに実際に建築をいくつか建ててきました。一つの敷地に公民が共有する建物群を計画・設計した時には、中央の広場を共有するため、敷地の境目を作りませんでした。その時に、建築雑誌社から取材に来ましたが「人がいない時間は？」と言うから、「いや、人がいる時に来てください。」とあえて言いました。すると、その時の写真家の方は、「そんなことを言われたのは初めてだ。」、取材後も「初めて空間、場所の良さが伝わった。人が居てこそなんですね。」と言ってもらったことを覚えています。

少し時間を過ぎましたが、まとまりのない話で申し訳ありませんでした。ご静聴いただき、ありがとうございました。